

2. 高齢者お達者プラン(案)について (説明資料)



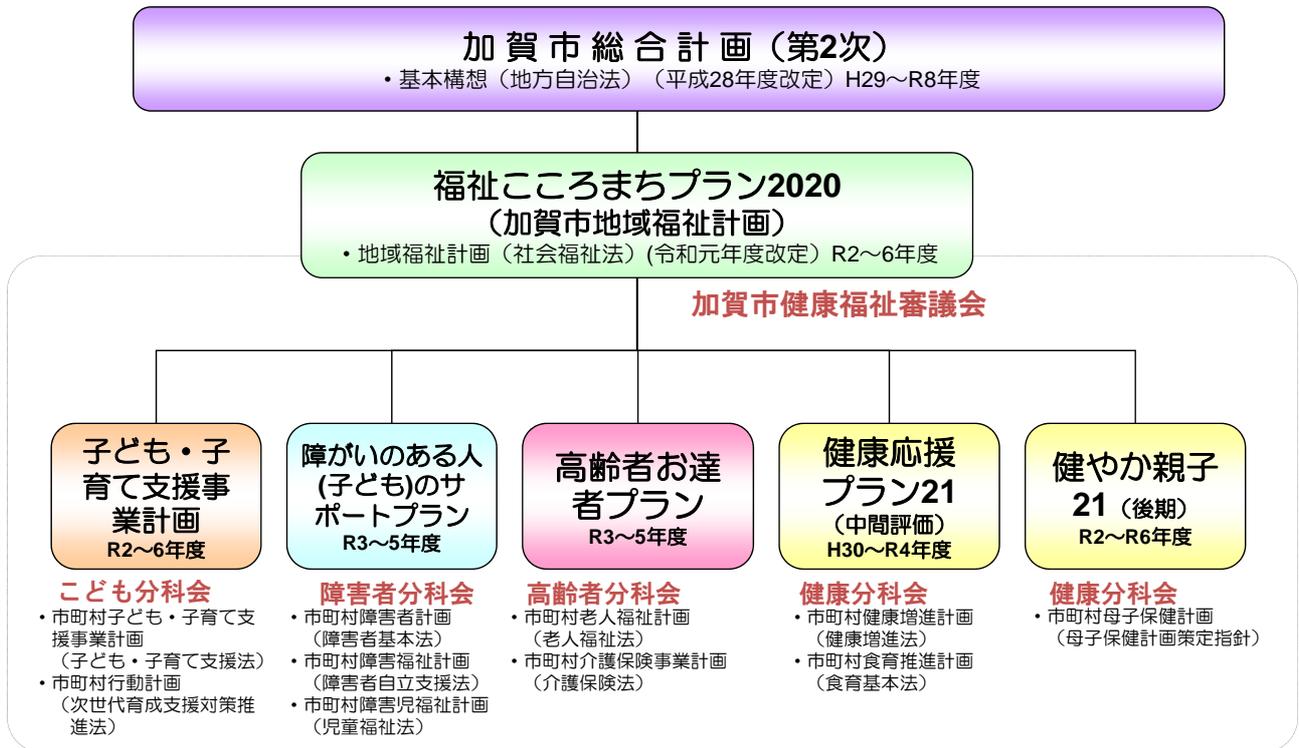
加賀市健康福祉部長寿課

令和2年12月24日

高齢者お達者プランの位置づけ

素案 1ページ

- ・地域福祉計画等と調和が保たれたものでなければならない。(老人福祉法)
- ・要介護者等の保健、医療、福祉又は居住に関する事項を定める計画と調和が保たれたものでなければならない。(介護保険法)



高齢者お達者プランの計画期間

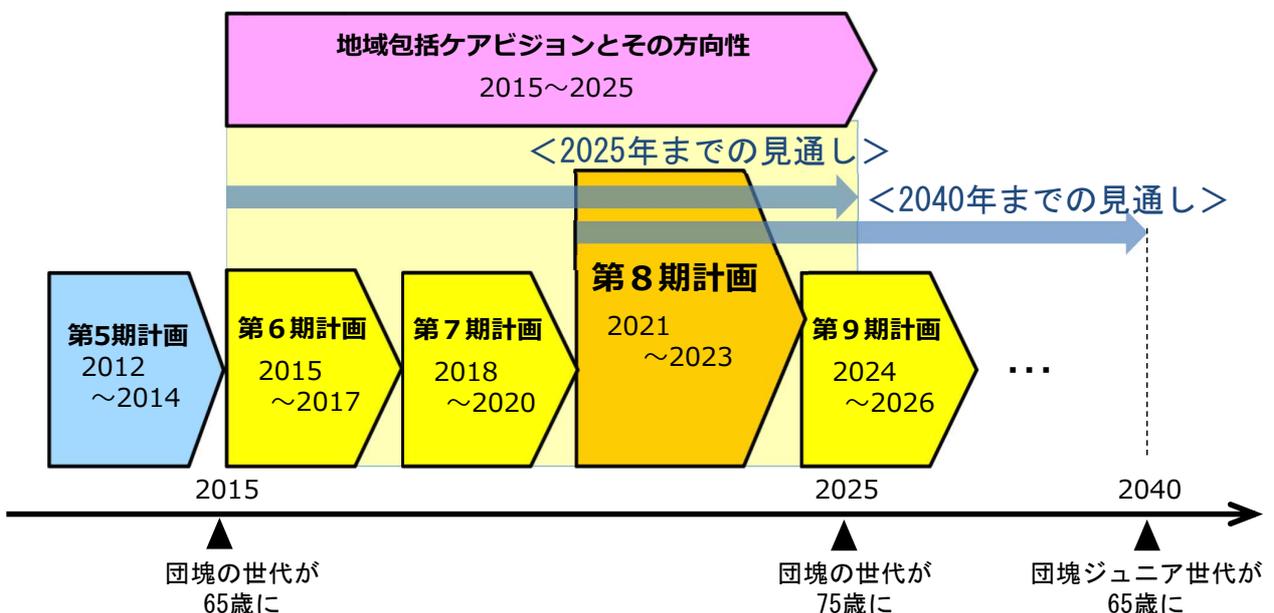
素案 3ページ

3年ごとの計画として策定

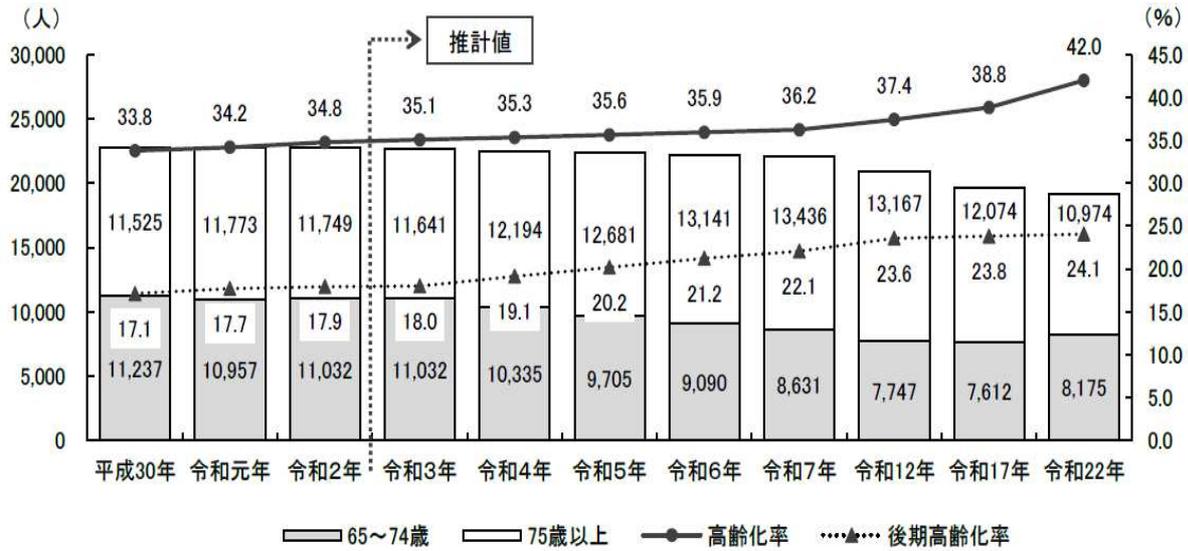
第6期計画からは2025年(団塊の世代が75歳となる)を見通して策定

2025年を目標年次とした「地域包括ケアビジョンと方向性」に沿って策定

第8期計画からは2040年(団塊ジュニア世代が65歳となる)も見通して策定



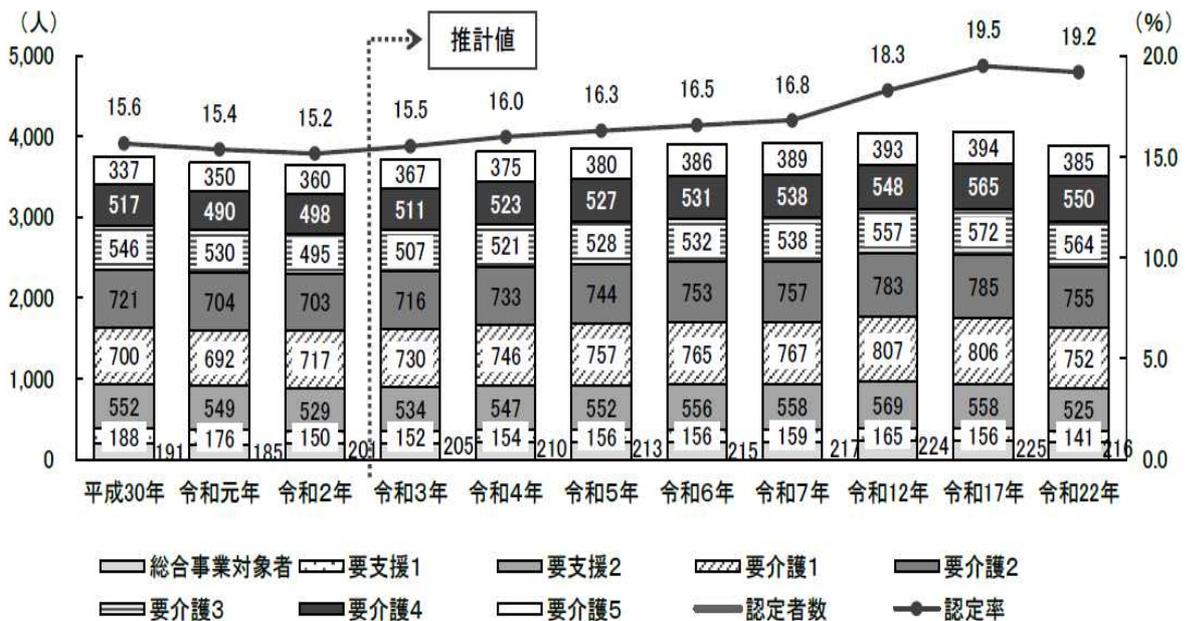
高齢化率・後期高齢化率の推移



資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)
 ※令和3年以降は、コーホート変化率法で推計

高齢者(65歳以上)の人口が最も多くなるのは令和2年度(2020年度)。
 後期高齢者(75歳以上)の人口は令和2年度以降も増加する。

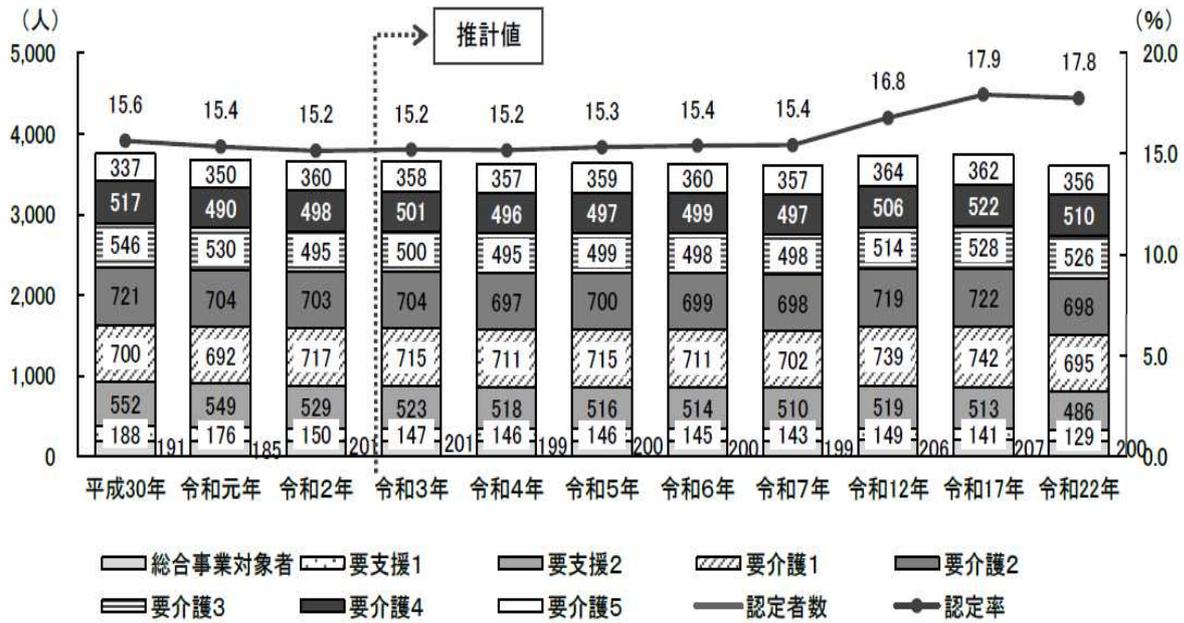
要介護認定者・総合事業対象者の推移(自然体推計)



※認定率は総合事業対象者を含まない

自然体で推計した場合、後期高齢者数増加の影響により、
 認定者及び総合事業対象者は増加傾向で推移すると見込まれる。

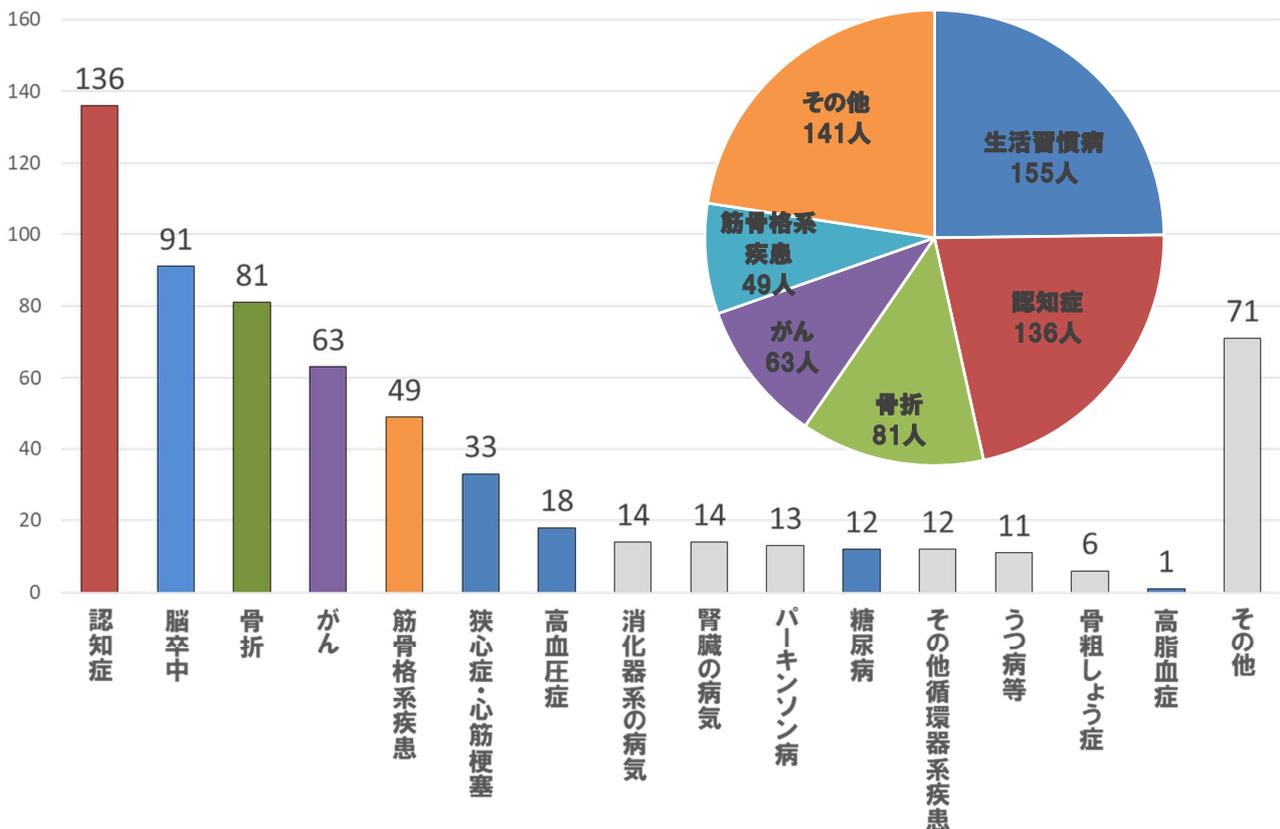
要介護認定者・総合事業対象者の推移(施策反映)



※認定率は総合事業対象者を含まない

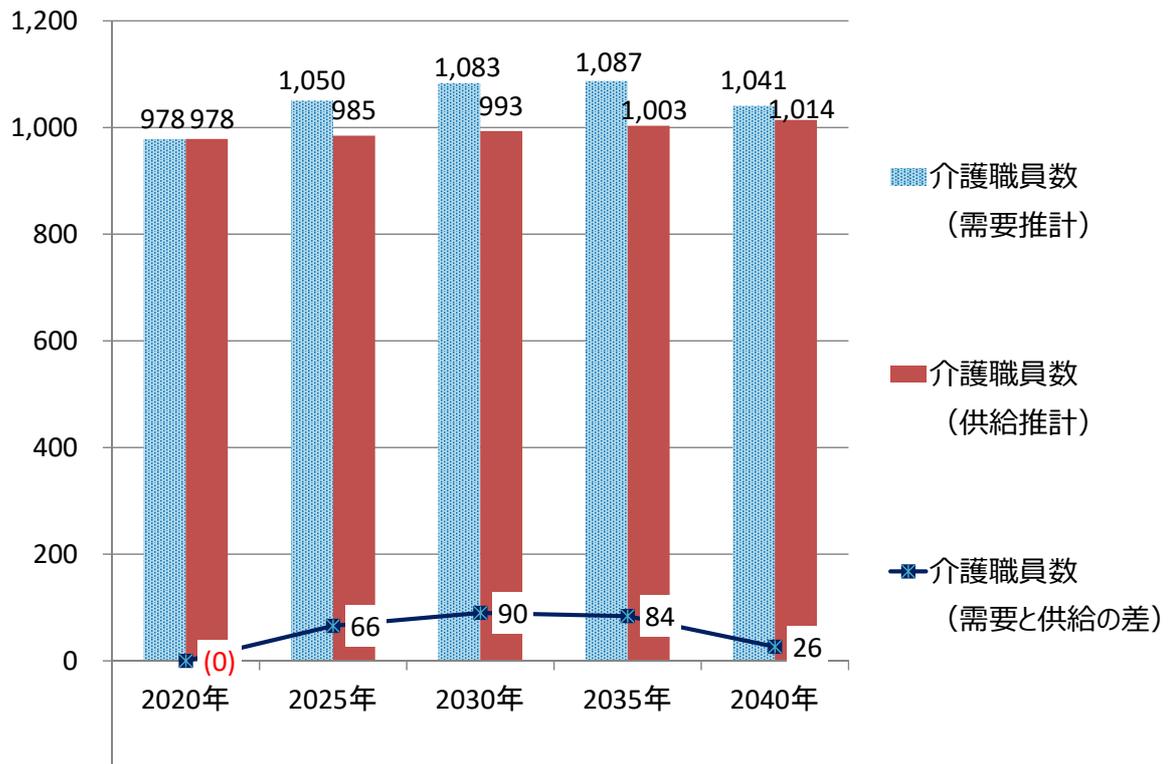
介護予防事業等での成果を加味して推計した場合、令和2年度と同程度の認定者数で推移すると見込まれる。

新規要支援・要介護認定者の申請時疾病



※平成31年4月から令和2年3月の新規要介護申請者(625人)の主治医意見書主病名1より

介護人材の供給推計（厚生労働省作成「介護人材需給推計ワークシート」を用いて算出）



第8期計画の重点的な課題

- 重症化予防の推進
- 住民の社会参加促進による支え合い、助け合いの地域づくり
- 認知症の人とその家族を支える仕組みづくりの推進
- 状態が変化しても対応できる柔軟な支援体制の構築
- 民間サービスや他部署との連携による多様な支援の展開
- 本人本位の視点を重視した人材の確保や育成

地域包括ケアビジョンの方向性

素案 52ページ

加賀市における地域包括ケアシステムの目指すべき姿とその方向性を示し、構築に向けた体制や重点事項などまとめたもの

本人本位

本人らしくあり続けることを大切にし、共に考え、認め合うことができるまち

◇意図◇

○その人の歩んできた人生や、価値観を尊重し、その人の思いを理解しあい、本人の暮らしに応じた支援を行い、本人が望む暮らしを応援する。

住民主体

「自分たちのまちは自分たちで」をモットーに、自らの決定に責任をもち、住民、行政、事業者が協働し、支えあえる地域づくり

◇意図◇

○地域の課題を自分ごととしてとらえ、我がまちをつくるのは自分たちであるという意識を持つ。

○住民自身が担い手となり、自分たちで決めたことには、その結果に責任をもつ。

○自主的な活動をけん引するリーダーと支える仲間がいる。

圏域単位で予防・医療・介護・生活支援・住まいの5つの要素が一体的に提供されるもの

これまでのつながりや関係を大切にし、本人や地域の力をいかし、暮らしを継続するために、「本人本位」と「住民主体」を基本的考えとし、地域ごとのグランドデザインを描くこと

◇意図◇

○本人本位、住民主体は当事者視点の“言葉”。一体的提供とは、要素の組み合わせではなく、5つの要素がそれぞれのニーズに応じて統合され、提供されること。

○これまでの暮らしを継続するための、本人の力、周りの力の発揮による望む暮らしの実現に向けた取組み。

○“暮らし”に視点を置いた本人に対する「個の支援」の積み上げにより、面としての地域課題にも取り組む。

基本理念と基本方針

素案 53ページ

基本理念

高齢者が住みなれた地域で支えあいながら、その人らしく、自立した暮らしを継続できる社会を実現する。

基本方針

・ 本人本位

本人がしたいことやそれまでの当たり前の暮らし、その人らしい生活、なじみの関係を重視した支援を行う。

・ 住民主体

行政の発意やアイデアによる活動を地域で実施するのではなく、地域住民の共感やアイデアを尊重し、地域活動の多様性を促す。
地域の関係者（住民・事業者・行政）が全員参加で関わる。

・ 個々から出発する地域づくり

地域住民の一人ひとりの困りごとと得意なことを出発点に地域づくりをすすめていく。顔がみえる距離感で地域づくりをデザインしていく。

基本目標

I 本人の「したいこと」を支援する仕組みづくり …その人らしく、自立した

いきいきと暮らし続けることができるよう、自分が「したいこと」を知り、自分が決めて、自分で行うことを支援する仕組みをつくりま

II 地域で安心して生活し続けることができる体制づくり …住み慣れた地域で

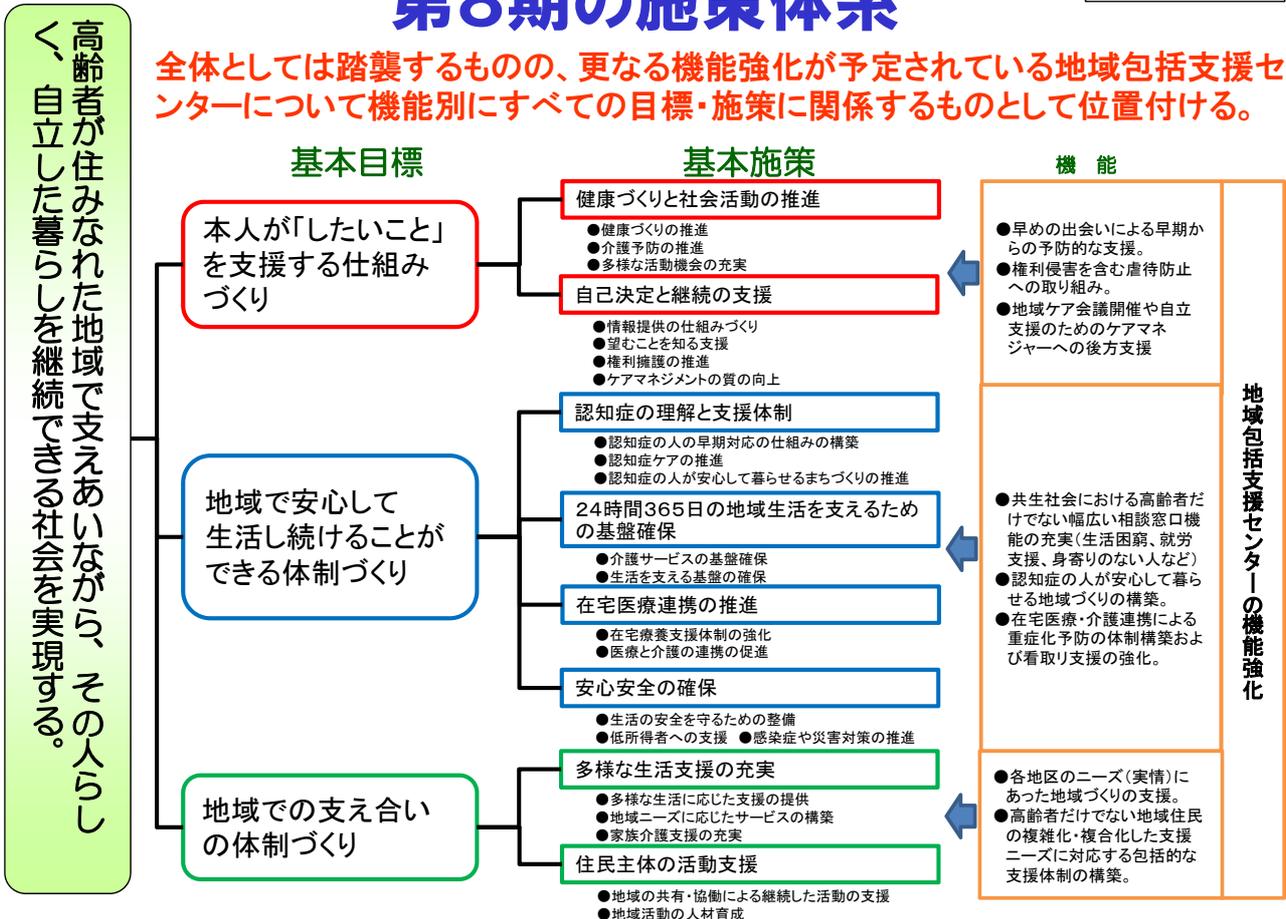
たとえ認知症やどんな状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる体制をつくりま

III 地域での支えあいの体制づくり …支えあいながら

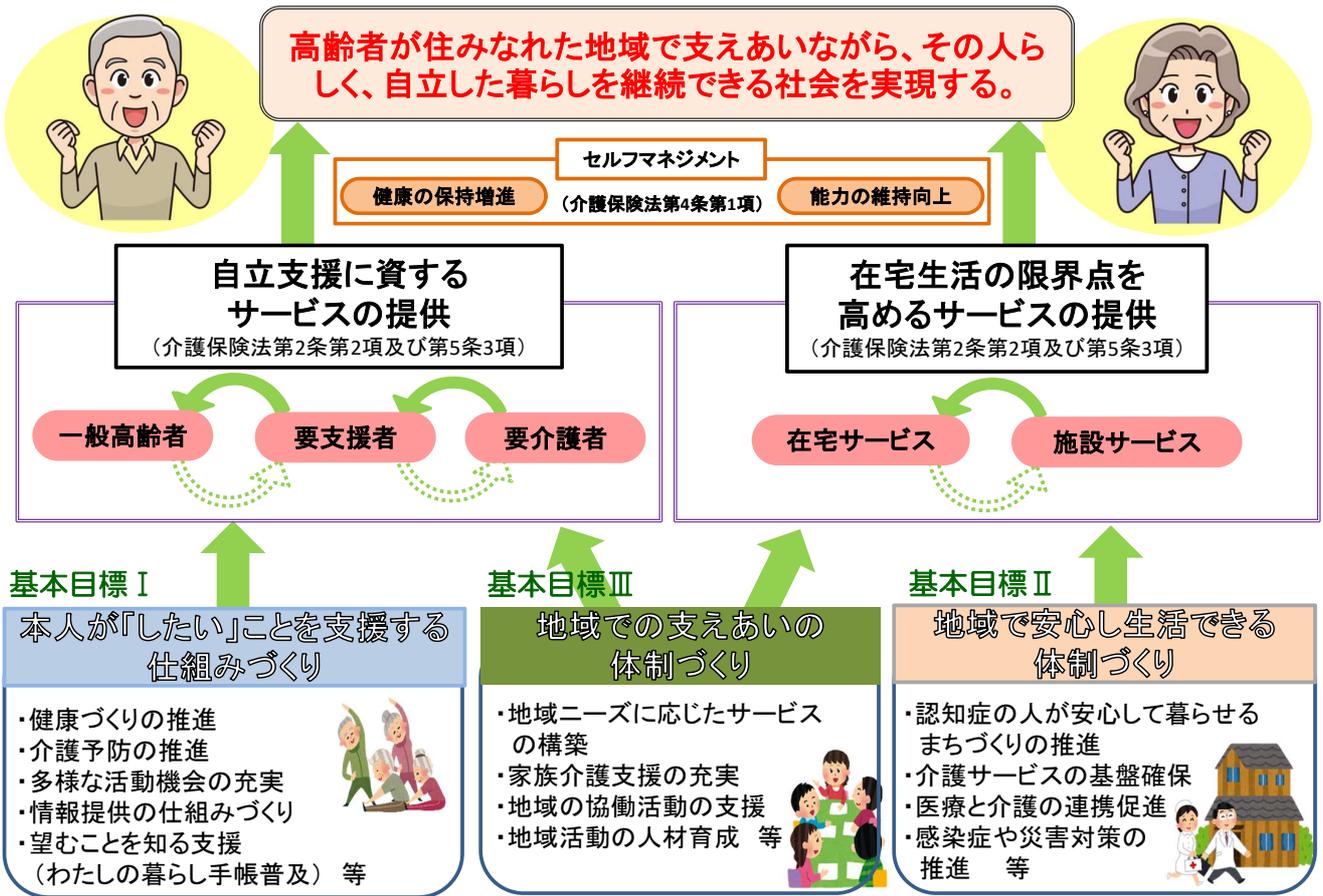
安心して住み続けることができる地域のために、地域住民が自らできることを考え取り組める体制をつくりま

第8期の施策体系

全体としては踏襲するものの、更なる機能強化が予定されている地域包括支援センターについて機能別にすべての目標・施策に関するものとして位置付ける。



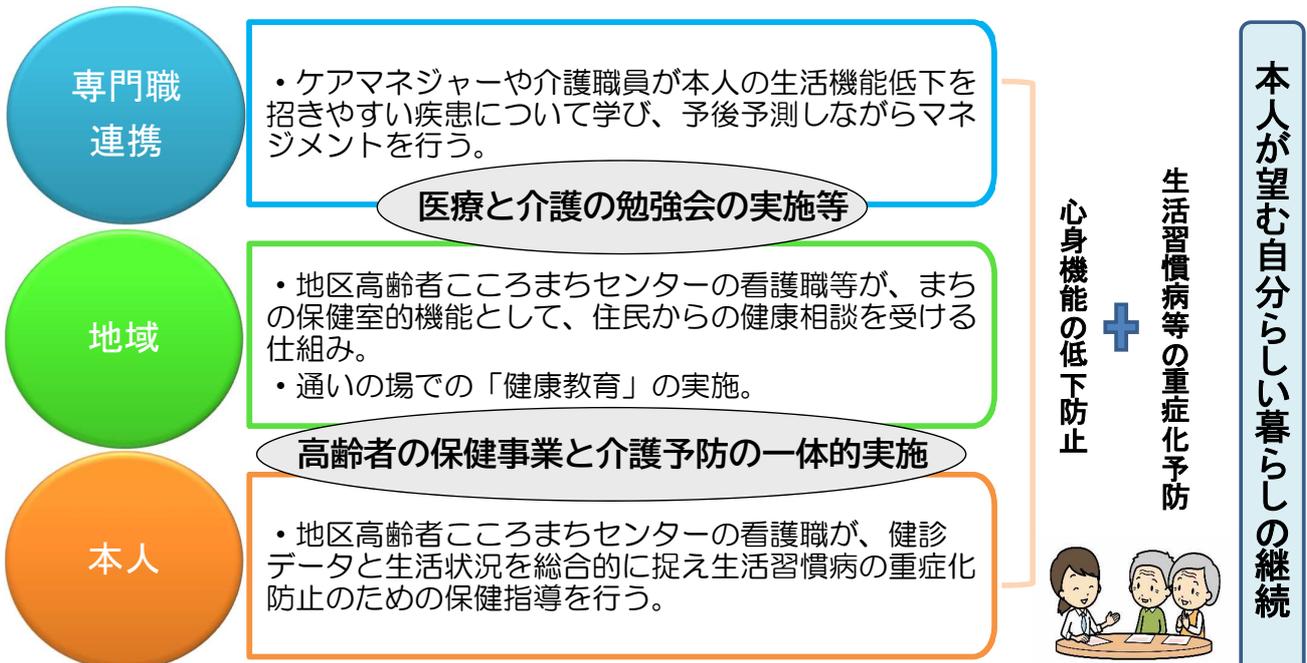
お達者プランの基本理念と第8期計画の重点的な取り組み



「介護予防の取り組み」

素案 59ページ～

課題	
【支援者側】	高齢者は何かしらの疾病をかかえ、治療している。健康な状態で生活するには、疾病の理解(症状や治療方針など)し、予後予測する視点がケア者には必要。
【地域】	地域で介護予防・健康づくりに、継続的に取り組む仕組みや仕掛けが必要。
【本人】	セルフケア能力(フレイル予防、疾病の悪化防止)向上の取り組みが必要。



加賀市の認知症施策全体について

素案 64ページ～

●施策推進大綱 【基本的な考え】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進



「24時間365日の地域生活を支えるための基盤確保」

素案 68ページ

- ※ 独居や高齢のみ世帯の増加
- ※ 中・重度の要介護認定者の増加
- ※ 認知症の高齢者の増加



地域で安心して暮らし続けるための基盤の確保が必要

圏域	事業所数
大聖寺圏域	3ヶ所
山代圏域	3ヶ所
片山津圏域	2ヶ所
橋立圏域	1ヶ所
作見圏域	2ヶ所
動橋圏域	2ヶ所
山中圏域	1ヶ所
計	14ヶ所

「通い」「訪問」「宿泊」を1つの事業所で24時間365日切れ目なく提供可能

自宅 → 事業所

「通い」を中心とした利用

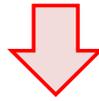
容態や希望により随時「訪問」

容態や希望により随時「宿泊」

在宅生活を支える基盤として、より地域に密着したサービス提供を行うために整備

介護人材確保の取組を進めた上で、第8期中に1ヶ所(山中圏域)の整備予定整備時期は、介護人材の状況を見極めて検討を行う

- 介護サービスの需要増加
- 介護の担い手となる現役世代の減少
- 介護業務の負担増加



介護人材の確保や介護業務の効率化に係る取組の推進が必要

課題	取組内容
介護人材の確保	介護職の魅力向上に関する取組の検討
生活課題の複雑化・複合化	多様な人材の確保・育成の支援 (多機能にわたり対応ができる相談専門職の人材育成)
介護職員の負担軽減	・介護ロボット・ICT導入 ・事務負担軽減のための提出書類の削減

加賀市地域包括支援センター体制について

- 高齢者だけでなく世帯を含めての相談支援の強化（断らない相談支援体制、受け止める体制）
- 複合的な課題をもつケースにおいて、課題の整理をし、他制度・他機関とのネットワーク構築を強化し対応する
- 介護予防と生活習慣病の重症化予防の一体的な提供体制の強化
- プランチ及び地域福祉コーディネーターを基軸とした地域包括ケアシステム構築（地域づくり）の強化
- 支援者の質の向上のための研修会の実施（医療職との合同での実施も）

